

新型コロナ「医療危機事態宣言」発令 「在宅年末年始」で感染拡大の徹底阻止を

令和2年12月31日

現 状

現在、県内はいまだかつてない感染拡大中であり、県内の医療機関の受入れ状況は5割を越え、深刻な状況です。

「医療危機事態宣言」を発出した12月25日時点では1日50人程度の感染者が続けば1月15日に病床が不足する状況でしたが、このところの1日70人程度の新規感染者数が続けば1月10日にも医療機関の病床が不足する状況です。

【12月以降の状況（12/30時点）】

- 1, 137人の患者発生（累積患者数2,209人の半数以上）
- 入院患者は311人（全体病床625床の約5割）
- 宿泊療養施設には入院患者97人（全体病床466床の約2割）
- クラスターは41発生（累積数76の約5割）
（うち接待を伴う飲食店・居酒屋7件、親族の集まり・飲食7件、
医療機関・福祉施設10件、高校・大学9件）
- 19人が死亡（累積死亡者33人の約6割）
（15人が医療機関・高齢者クラスターから発生）
- 18人の重症患者発生（累積重症者39人の約5割）

医療受け入れ体制の強化

- 1 各病院に確保してある病床の最大限の活用(圏域を越えた受け入れ促進)**
- 2 宿泊療養施設の受入れ拡大のための人員体制の強化(看護師の増強)や、入所基準・病院への転送基準の明確化**
- 3 新規陽性者をこれ以上増やさない**

県民の皆さまへ

「在宅年末年始」の徹底を

(新規陽性者をこれ以上増やさないために)

1 外出自粛を基本に

- ・ 年末年始は県内であっても外出自粛を基本に。大晦日からの初詣の自粛のほか、「在宅年末年始」の徹底を。

2 「飲食」「会食」の自粛

- ・ 酒類提供の飲食店は、時短営業はもとより正月6日までの極力休業を
- ・ 自宅であっても親戚同士の会合で感染拡大。同居家族以外の大人数（5人以上）での飲食自粛を。
- ・ 学校のクラブ活動、寮生活における集団での会食は自粛を

3 体調不良時は医療機関へ

- ・ 体調不良の際は絶対に外出ストップ。直ちに医療機関か、県の受診・相談センター（058-272-8860）へ